

依存症対策の推進にかかる令和8年度予算

＜令和7年度予算額＞

8.4億円

→

＜令和8年度予算＞

8.4億円

①地域における依存症の支援体制の整備

5.7億円

→

5.7億円

都道府県・指定都市等において、人材育成や医療体制及び相談体制の整備を推進するとともに、地域の関係機関が参画する包括的な連携協力体制の構築、専門医療機関や治療拠点機関等との連携体制の構築など、地域の医療・相談支援体制の整備を推進する。

②依存症民間団体支援

0.7億円

→

0.7億円

依存症者や家族等を対象とした相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体を支援する。

③全国拠点機関における依存症医療・支援体制の整備

1.1億円

→

1.1億円

依存症対策全国拠点機関（久里浜医療センター）において、アルコール、薬物、ギャンブル等に対応した相談・治療等について指導者の養成や情報発信等を行い、依存症治療・支援体制の整備を推進する。

④依存症に関する調査研究の実施

0.4億円

→

0.4億円

※ 令和7年度補正予算 2.2億円

依存症の実態解明等に関する調査研究に加え、アルコール健康障害対策推進基本計画、ギャンブル等依存症対策推進基本計画及び再犯防止推進計画に基づく調査研究や、ゲーム障害に関する知見の集積を図るなどのため、必要な調査研究を実施する。

⑤依存症に関する普及啓発の実施

0.5億円

→

0.5億円

依存症者や家族等が地域の治療や支援につながるよう、依存症に関する正しい知識と理解を広めるための普及啓発を実施する。

⑥アルコール・薬物・ギャンブル等の民間団体支援

地域生活支援事業等の内数

→

地域生活支援事業等の内数

地域で依存症関連問題に取り組む民間団体の支援を行う。